

第 8 3 号議案

令和 6 年度新宮町渡船事業特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 6 年度新宮町渡船事業特別会計補正予算を提出する。

令和 6 年 9 月 2 日

新宮町長 桐 島 光 昭

令和6年度新宮町渡船事業特別会計補正予算

令和6年度新宮町渡船事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ360千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ208,242千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月2日提出

新宮町長 桐島光昭

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5	繰越金	1	360	361
	1 繰越金	1	360	361
	歳 入 合 計	207,882	360	208,242

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	事業費	191,632	360	191,992
	2 事業費	124,456	360	124,816
	歳 出 合 計	207,882	360	208,242

2 歳 入

5 款 繰越金

360千円

1 項 繰越金

360千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 繰越金	1	360	361
計	1	360	361

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	千円 360	前年度繰越金 千円 360

3 歳 出

1 款 事業費

360千円

2 項 事業費

360千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	千円 124,456	千円 360	千円 124,816	千円	千円	千円	千円 360
計	124,456	360	124,816	0	0	0	360

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	千円 360	消耗品費
		千円 360